

30年度基金事業計画案概要

2018年3月28日

大阪府健康医療部保健医療室
保健医療企画課

圏域意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

各圏域からの意見聴取結果	30年度基金事業例
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 医大では在宅医療に関する教育がないため、医学生に対しても在宅の教育を充実すべき。(北河内) ✓ 在宅医療介護ICT連携事業を基金事業として継続し、薬剤師会も補助対象として欲しい。(豊能・南河内・泉州) 	<p>新規</p> <p>在宅医療体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 将来の在宅医療確保に向けて、大学と連携し、医大生が在宅医療を体験するインターンシップを実施し、受入機関に対して支援。 ✓ 当事業はH26から実施し、府内の医療介護連携システム導入の基盤は一定整備。次年度からは診療所を中心に、薬局を含めた多職種連携の体制構築のためのICT導入を支援。
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市町村の地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）へ移行するが、市町村において、コーディネータ人件費が確保されるのか。コーディネータの配置を含め、府補助を継続できないか。(中河内・南河内・泉州) 	<p>継続/再構築</p> <p>在宅医療総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ H30から介護保険財源の「在宅医療・介護連携推進事業」として市町村主体で完全実施。府としては、相談窓口や個別疾患の研修会等を開催していく。 <p>医科歯科連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地区の歯科医師・歯科衛生士を地域病院へ派遣し、院内医療従事者へ歯科口腔に係る専門的助言や研修等を実施。地域病院と歯科との連携を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 在宅歯科医療連携体制推進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携の場を設置するなど、連携体制強化に向けた取組みが必要。(中河内・泉州・堺市) 	<p>改善</p> <p>病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 回復期（地域包括ケア病棟）への転換を図る病院に対して、リハビリ職等の人件費補助を含めた補助要件拡充。
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 回復期病棟ではリハビリ要員の人件費の確保が必要。設備費だけでなく、人件費についても補助対象とすべき。(堺市) 	

※上記の他、地域医療機関ICT連携整備事業、訪問看護ネットワーク事業等、各圏域からの改善提案及び事業の効果検証をふまえ、30年度以降に向け、必要に応じた改善検討を実施

平成30年度基金事業

1. 基金事業の配分方針(30年2月2日：厚生労働省からの事務連絡通知)

・基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する方針や、全都道府県において地域医療構想が策定されることを踏まえ、基金総額934億円（前年比30億円増）のうち**500億円以上(約54%)**を、**事業区分Ⅰ**の医療機関の施設又は設備の整備に関する事業に充てる

・前年度比**30億円の増額分**については、原則として**事業区分Ⅱ及びⅢ**へ配分

2. 府基金計画要望額：約59.3億円(30年2月28日：基金要望書提出)

区分Ⅰ：33.4億（56.3%）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 区分Ⅱ：1.3億（2.2%）居宅等における医療の提供に関する事業
 区分Ⅲ：24.6億（41.5%）医療従事者の確保に関する事業

→配分方針等を踏まえ、事業区分Ⅱ・Ⅲを精査し、一部(1.8億規模)事業区分Ⅰで計上
 (29年度は、要望額62.8億に対し、配分額58.8億(区分Ⅱ▲0.4億、区分Ⅲ▲3.6億)となったが、過年度分基金を活用し、当初要望内容をすべて実施)

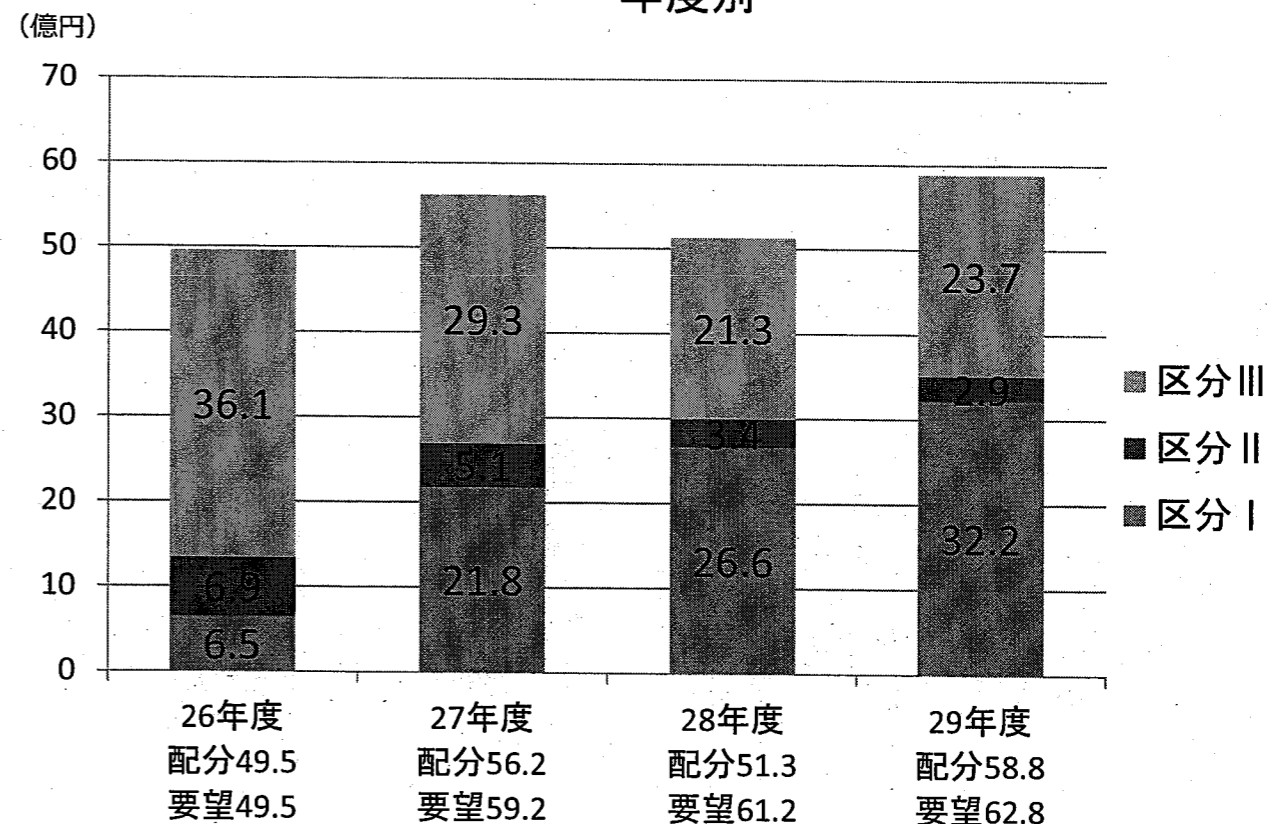
3. 今後の基金要望スケジュールについて

- 1) 基金要望書（事業別個別計画書含む）の作成・提出 【～2/28(水) 〆】
- 2) 国⇄都道府県ヒアリング 【4月中旬以降】
- 3) 基金配分額の調整 【平成29年度は5～7月頃】
- 4) 基金内示額の通知 【平成29年度は8月10日】

(資料1)

国からの配分額(H26-29)

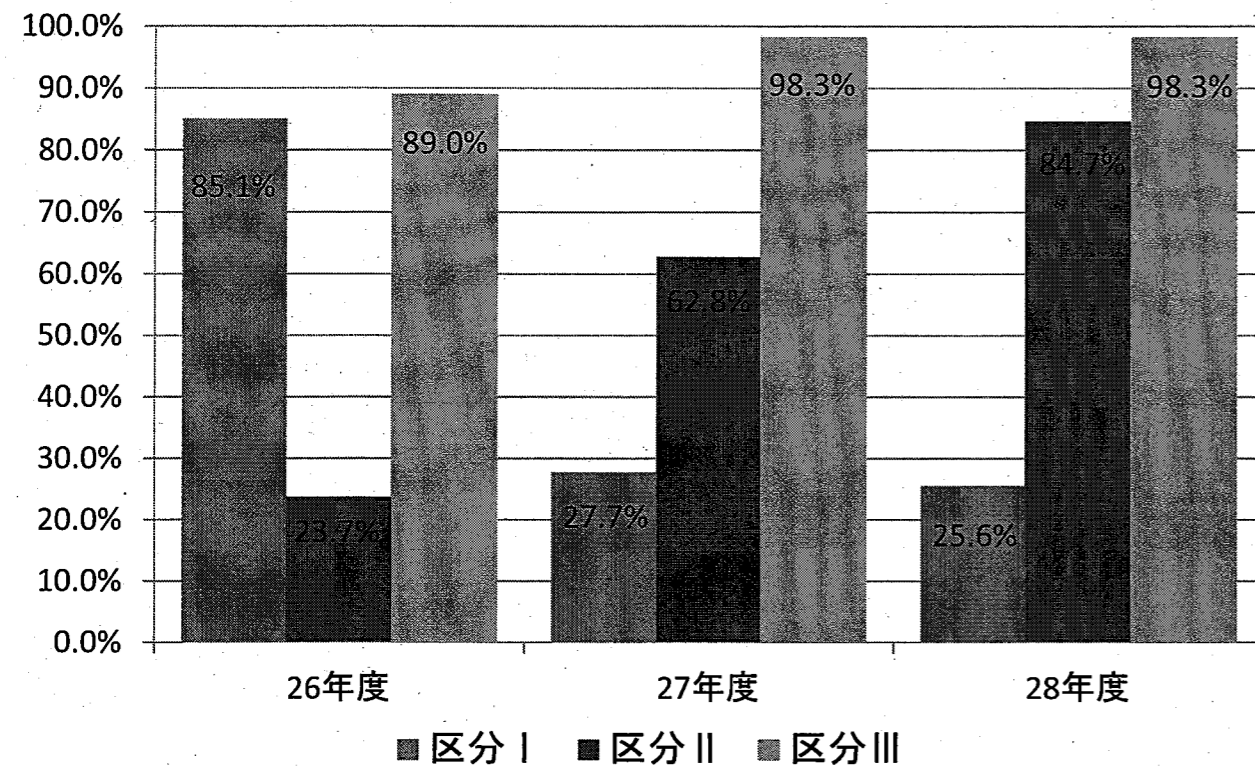
— 年度別 —



(資料2)

基金事業の執行率(H26-28)

— 年度別 —

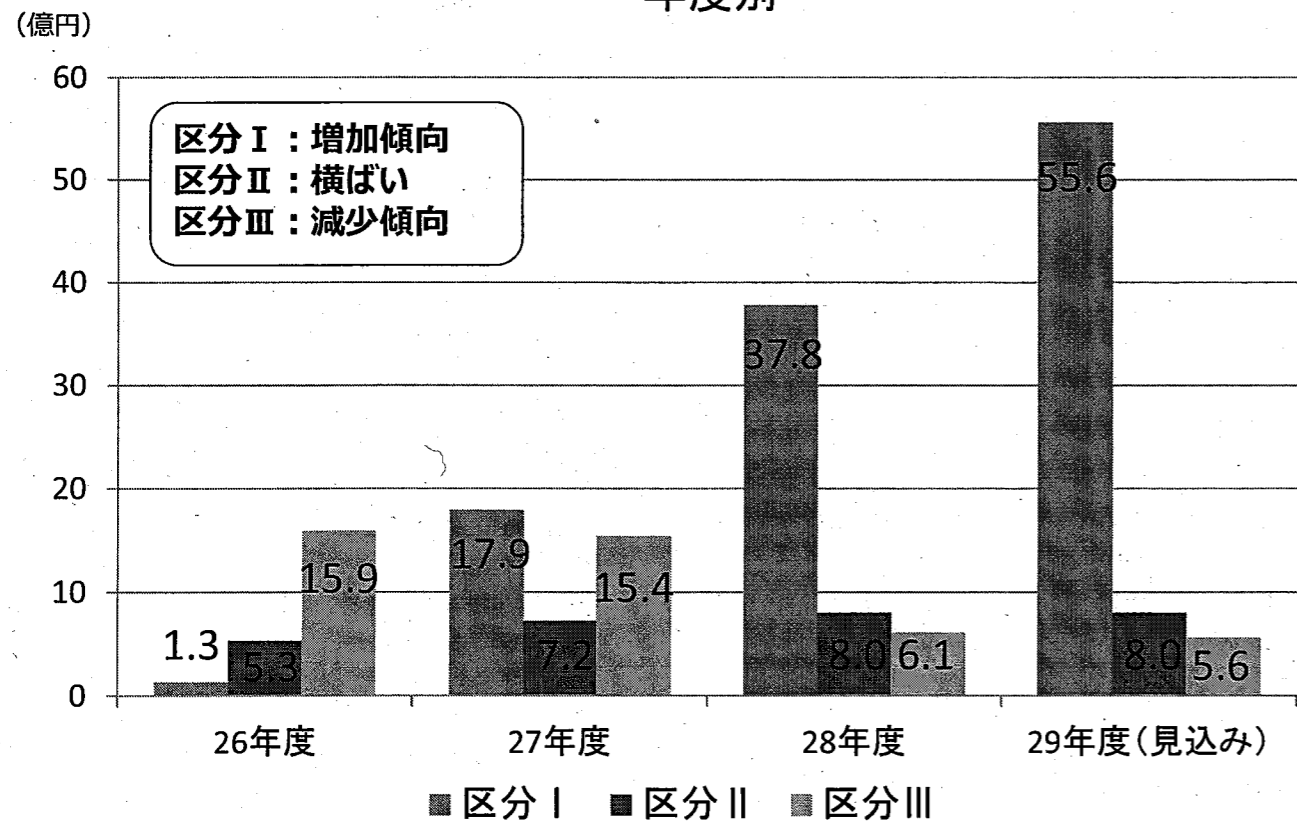


4

(資料3)

基金残高の状況(H26-29)

— 年度別 —



5

■平成30年度地域医療介護総合確保基金事業 要望一覧

整理番号	事業名	事業の概要	基金要望額(千円)
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業			3,340,829
1	病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	府内の病院に対して、急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修・新築・改築・備品購入経費並びに、転換準備に係るリハ職等の人件費を補助。	1,731,603
2	地域医療連携推進事業 (在宅医療総合支援事業、在宅医療普及促進事業)	大阪府医師会に対して、病床機能分化に向けた医療・介護資源の分析・課題抽出や、医療・介護連携の提供体制の充実を図る取組みを支援する。また、医師会や府内病院に対して、在宅医療の普及促進に向けた研修会の開催を支援する。	20,508
3	地域医療機関連携ネットワーク整備事業 (地域医療機関ICT連携整備事業、在宅医療体制強化事業、在宅医療移行体制確保事業)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費・専門人員の雇用経費等の初期経費等を支援する。	476,672
4	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業 (在宅医療退院支援強化事業、訪問看護推進事業)	地域における医療連携体制の構築を図る観点から、訪問看護ステーションと他の医療機関・施設の間で、訪問看護情報等のデータを記録・共有することができるよう設備の整備を行う。	121,743
5	救急から回復期への病床機能分化促進事業 (救急搬送・受入体制強化事業、救急搬送患者受入促進事業、特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業)	大阪府救急・災害医療情報システムにおいて各医療機関の受入実績を把握するとともに、各医療機関へ救急搬送された患者情報を入力し、救急隊の投入した情報とリンクさせ、実施基準の検証、各圏域の救急医療体制の充実につなげるためのシステム改修等を行う	713,407
6	がん診療施設設備整備事業 (がん医療提供体制等充実強化事業、緩和医療の普及促進事業)	必要な医療機器の整備・外来化学療法室の施設整備への支援、多職種連携のための医療従事者の養成等ががん医療提供体制の強化を図る。	232,302
7	医科歯科連携推進事業	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	44,594

6

整理番号	事業名	事業の概要	基金要望額(千円)
③医療従事者の確保に関する事業			2,461,438
16	医療対策協議会運営事業	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他本府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。	608
17	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、先進事例の情報収集や経営・勤務環境に関する調査分析、公民連携によるシンポジウム等の事業を行う。	22,320
18	病院内保育所施設整備費補助事業	看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、医療従事者の乳幼児を預かる病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	16,384
19	病院内保育所運営費補助事業	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	446,472
20	地域医療支援センター運営事業	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	52,639
21	地域医療確保修学資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	83,300
22	産科小児科担当等手当導入促進事業	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。	120,088
23	女性医師等就労環境改善事業	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保を図る。	108,428
24	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を身につける研修に要する費用に対し補助する。	148,325

8

整理番号	事業名	事業の概要	基金要望額(千円)
②居宅等における医療の提供に関する事業			131,456
8	在宅医療推進協議会運営事業	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。	265
9	一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	精神症状への診療相談を当番精神科医が受けるとともに、精神科病院に身体科医師が待機して身体症状の診療相談を受けられるようにして、双方の受け入れをスムーズにする。	57,891
10	小児のかかりつけ医確保事業	成人移行が近い症例等に対し、円滑な移行及び診療のためにかかりつけ医を確保する。	1,838
11	難病患者在宅医療支援事業	地域診療所等スタッフの難病に関する知識の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深め、在宅医療を支える医療体制整備を強化するために研修を実施する。	31,710
12	地域医療連携強化事業	がん患者の状況に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等を推進し、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制を構築するために支援する。	8,000
13	在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	摂食嚥下障害に対応可能な歯科チーム（歯科医師・歯科衛生士）の確保や質の向上を図るため、摂食嚥下障害への対応や経口摂取支援について精通した歯科医師・歯科衛生士が、地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	3,890
14	薬局の在宅医療推進事業	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。	5,175
15	長期入院精神障がい者の退院促進事業費	地域における保健・医療・福祉による協議の場等との連携・協力のもと、退院支援が利用可能な患者（精神障がい者）を把握し、市町村へつなぐとともに、地域の中で継続的に医療サービスを受けられる連携体制の整備を支援する広域コーディネーターの経費を補助する。精神科病院職員が退院促進の視点を持って患者・家族に対応することが可能となるよう、医療従事者等に対する研修を実施する。	22,687

7

整理番号	事業名	事業の概要	基金要望額(千円)
25	看護職員資質向上推進事業	看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専任教員養成講習会や実習指導者講習会を実施する。	14,047
26	看護師等養成所施設整備事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所施設整備費に係る経費を補助する。	184,642
27	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費を補助する。	990,496
28	ナースセンター事業	看護職員の養成・確保と資質の向上のために、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費等を補助する。	50,294
29	小児救急電話相談事業	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	52,569
30	小児救急医療支援事業	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病氣、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	158,328
31	災害医療体制確保充実事業	救急・災害医療に不慣れた医療スタッフが最低限の災害に対する知識とトリアージの手法を取得することで、必要な患者に必要な医療機関で診療できる体制を確保できるようにするとともに、参集した多数の医療救護チームを適切に調整できるよう研修を実施する。	12,498
			5,933,723

【参考：平成26年度基金を活用し、平成30年度実施する事業】			※事業費
区分②	在宅医療充実のための死因究明の技術向上事業	主治医等への研修や死亡時間像診断（CT車）の導入等により多死高齢社会に対応した正確かつ適切な死因を特定する体制を整備し、看取りを含めた在宅医療提供体制の充実を図る。	171,350

9

